

平成 26 年 3 月 10 日

協力会社の皆様へ

西松建設株式会社

CI-NET の電子証明書発行機関変更に関する留意事項

CI-NET における電子証明書は、平成 26 年 4 月 1 日より発行機関が日本認証サービス株式会社から日本電子認証株式会社へ変更になります。それに伴い、弊社と既に『CI-NET による電子データ交換（EDI）に関する運用マニュアル』（以下「CI-NET 運用マニュアル」）を締結している協力会社様におかれましては、以下の点に留意いただきますようお願い致します。

記

【対象】

- ・CI-NET 運用マニュアルの契約締結日が、平成 26 年 2 月 10 日以前の協力会社様

【留意事項】

CI-NET 運用マニュアルの P4、「5. 安全対策」 「(1)安全確保の手順」に記載されている内容

旧) SecureSign パブリックサービス	日本認証サービス株式会社
新) CI-Standard サービス	日本電子認証株式会社

に変更致します。

尚、上記変更については軽微な内容であるため、契約書類の取り交わしは行わないことをご了承願います。

以 上